

フランス近代法研究班

萩原 貞正

当研究班は、フィリップ・サニャック著「フランス革命における民事立法」の研究、翻訳をしている。夏期・冬期の休暇を除いて、大体、一ヶ月に二回程度、定期的に研究会を行っている。平成16年度には、研究会を計17回（1月現在）、合宿を一回実施した。

前期（16年2月～7月） 10回研究会を開く。

原書 第一章 「1789年における土地制度」79頁～91頁を研究、翻訳する。

合宿 8月1日～2日 長野県蓼科。同上書90頁～91頁を研究、翻訳した。

10月縮切の「大東法学」23号に掲載。

後期（九月～17年一月） 7回研究会を開く。

同上書 91頁～94頁を翻訳する。

1月縮切の「大東法学」25号に掲載。